

平成25年度第2回逗子市立図書館協議会会議録

日 時 平成25年11月12日（火）

午前10時から

場 所 市民交流センター2階第2会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

- (1) 図書館の利用状況について
- (2) 平成26年度図書館予算について
- (3) 逗子市立図書館の管理運営について
- (4) 公民館図書室の動向について
- (5) その他

出席委員

高鷲忠美会長 若林ふみ子委員 辻伸枝委員 汐崎順子委員 高館正明委員

事務局

小川図書館長 鈴木館長補佐 利根川専任主査 楢山主任

傍聴 4名

【鈴木館長補佐】 本日は平成25年度第2回図書館協議会に御出席いただき、ありがとうございます。ただいまより協議会を開催させていただきます。

まず、本日会議録を作成しますので、発言の録音をさせていただきます。現在傍聴の方はいらっしゃるかもしれませんが、あらかじめ傍聴の許可を御承認いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

はじめに、配付資料の確認をさせていただきます。既に郵送で送らせていただいておりますが、本日の図書館協議会の次第、資料ナンバー1、資料ナンバー2-1、2-2、資料ナンバー3、ピンク色の冊子の平成24年度図書館活動報告、あと逗子市の広報10月号で図書館使いこなし術という特集です。それから、先週末にお送りさせていただいた「逗子市立図書館の指定管理者制度の導入にあたって」という18ページのもの。以上が配付資料になりますが、配付漏れ等はありませんか。よろしいですか。

それでは、本日図書館協議会委員5名全員が出席いただいておりますので、図書館協議会運営規則第3条第2項の規定によりまして、会議は成立していることということで御報告をさせていただきます。これより図書館協議会運営規則第3条により、会長が議長となりまして議事に入りたいと思います。それでは会長、よろしくお願いいたします。

【高鷲会長】 皆さん、おはようございます。先週5日から9日まで、島根県へ行きまして、松江市の揖屋小学校の授業を見て、それから浜田市で中国地区学校図書館研究大会の浜田大会があったので、これに2日間、参加してきました。池上彰さんが招かれて、話してくれましたが、池上さんの初任地が松江だったそうです。浜田の女性と結婚したそうですが、その縁で池上さんが来てくれたということでした。そのとき11年間続いた「NHK週刊子どもニュース」のエピソードを話されました。例えば長野新幹線が開通しました。東京と長野を結びます。どんなひもで結ぶのですかと言われた。あるいは東京と長野の間を走ります。では、その線はどこに行くのですかと。間を線が走るというので、大人がわかることでも子どもにはわからないから、考えないといけない。だから、本を読むときも、アウトプットを考えてインプットすることを考えたら何とかなるのではないかと、本を読んでいても、しゃべるときにすぐ出てこないことがある、ということをおっしゃっていました。それでは、議事に入りたいと思います。

議題の1番として、事務局から平成25年度の図書館利用状況について報告をお願いいたします。

【利根川専任主査】 それでは、平成25年度図書館の事業実施状況について報告をいたします。

1つは事業の展開について、2番目は利用状況について、そして3番目は先月実施いたしました蔵書点検についての報告、以上3点となります。

まず、資料1をごらんいただきたいと思います。さまざまな事業を展開する中で、今年度も定例のおはなし会を実施しておりまして、3つ書いてあるうちの一番下、土曜日おはなし会については昨年度から、それまではすばなし専門のおはなし会を実施してきましたが、参加者が少ないということで、内容の見直しを行いました。辻委員に御尽力をいただいて、参加者は少しずつ増えてきましたね。

【辻委員】 そうですね、月にもよりますけれども。

【利根川専任主査】 おはなし会は全体として、かつて参加者が減った時期もありましたが、少し回復の傾向が見えております。次に、ブックスタートは従来どおりの数字できております。子どもの日の読書記念公演も、例年どおりの参加がありました。科学あそび講座は、毎年森裕美子先生に来ていただいて実施をしておりますが、毎回盛況の状況です。今年度私も逗子市では子ども読書活動推進計画実施の初年度ということもあり、夏休みの時期に「図書館探検クイズラリー」を実施しました。図書館の資料を使ってクイズに答えましょうということで実施しまして、192名の子どもたちの参加がありました。時には親や、おじいちゃん、おばあちゃんが熱心になっている状況もありましたが、少しでも図書館の本を使って調べるという習慣をつけてもらうきっかけにすべく実施をいたしまして、多くの子どもたちが参加しました。次に、職業体験ですが、市内の3つの公立中学校の生徒が毎年参加します。今週そして来週と立て続けに実施しまして、来年1月に最後の1校が参加の予定です。

それから講座といたしまして、来週には、「話し手のための楽しいプログラムの作成と実践」ということで、佐藤涼子先生に来ていただいて、2回にわたっておはなし講座を実施する予定です。さらに、来年の2月には、講師にタナカマサヒロさんを招いて、「手作り紙芝居をつくろう」と題して、これも2日間の講座を実施する予定です。名画座、映画会は、資料にはタイトルの右側に来場者数を書いておきましたが、5、6、7月と満席でした。特に6月の「ティファニーで朝食を」の際は、会場に入りきれない方が70人から80人もいらっしやり、やむなく入場をお断りをしたくらいで、今年度も特に外国の映画に力を入れながら実施をしておりますが、かなりの盛況です。以上が事業実施の状況についての報告です。

続きまして、資料の2-1をごらんください。貸出者数、貸出冊数、予約件数、それからコピーの枚数を表示をしておりますが、下が前年度、そして上が今年度ということになりますが、

これらの数字に関してはほぼ昨年度と比較して横ばいの状況が続いております。一番下のコピーの枚数は、年々減少してきております。特にカラーコピーの枚数はかなり激減をしております。昨今の携帯カメラあるいはデジタルカメラなどの普及によるものではないかという印象を持っております。貸出冊数に関しては、平成20年度をピークにじわじわと減少傾向にあります。今年度は恐らく昨年度並みの冊数になるものと、現時点では予測しております。その理由としては、今年は4月に村上春樹先生の新しい小説が出ましたので、そこで予約件数がふえたということがありますが、ここ数年話題になるようなベストセラーが非常に少ないということと、電子書籍あるいはスマートフォンなどの普及による影響が貸出冊数の減少の原因として考えられそうです。昨年度の利用の数字を近隣の図書館からいただいておりますが、ほぼ私どもの図書館と同じような傾向が現れているようです。

次に、資料の3をごらんいただきたいのですが、10月に市立図書館の蔵書点検を実施いたしました。図書に関しては1年間に大体120から130冊ぐらいが不明になるという状況がここ数年続いておりましたが、今年は少なく、87冊という結果になりました。これに関しては、私どもの図書館では出入りに盗難防止ゲートを設置していることと、日々職員による閲覧席や書架の間の巡回を強化していることの一つの成果であろうと思います。不明図書の結果は非常に良かったのですが、今回は残念なことに雑誌が、タイトルで言いますと「ダンスマガジン」・「東京人」・「装苑」、それから住宅関係の雑誌が数カ月分、多い場合は半年分ぐらいまとめて、バックナンバーが行方不明になったという結果になりました。それらの雑誌はカウンターバックにおいて保管するという形に改めて、対応しているところです。

先日、神奈川県内の私どもと同じぐらいの規模の図書館から照会がありまして、その図書館では1年間で1,000冊を超える不明本が出るのだそうです。ですから、私どもの図書館では雑誌を含めても140～150冊というところですので、近隣の図書館と比べると不明本の数は少ない状況であると言って良いと思います。

以上、3点報告をさせていただきました。

【高鷲会長】 はい、ありがとうございました。それでは、議題1につきまして、御質問などありましたらどうぞお願いいたします。

【辻委員】 よろしいでしょうか。おはなし会のことですが、先ほど説明がありましたように、土曜日おはなし会という形を新たにとったということですが、8月3日に行われた小学生おはなし会のこと、この報告に入っているという解釈でよろしいでしょうか。小学生おはなし会

を年に2回設けるということでしたので、特別に項目が立つのかなと思っていました。今度は12月21日に2回目が行われると思いますが、8月3日は小学生対象ということで、図書館では、広報掲示板にポスターを張り、すごく力を入れていらっしゃいました。私ともう一人がボランティアで参加させていただいたのですが、これは頑張らないといけないということで、小学生に聞いてもらえるような、よくなれたお話を用意していました。そもそも小学生おはなし会をやるということは、図書館のおはなし会に参加する子どもたちがとても低年齢化していて、本当に短いお話ししか聞けないので、やはり小学生に図書館としてもたっぷりしたお話を聞いてもらう機会をとということで始まったんだと思います。しかし、8月3日に関しては、それだけ広報が徹底されて、学校にも配付されたと思いますが、にもかかわらずふたを開けてみると参加者が1人というか、それも館内にいる女の子を、お願いして連れてきて、聞いてもらいました。私もかつて経験したことのないほど残念なおはなし会で、その子はお友達を見つけて、お話の途中で退席してしまいました、聞き手がいない状況で語るということになりました。そのお友達を連れて、次のお話は2人の子が聞いてくれましたが、小学生おはなし会と銘打っている割には、困ったことになったなと思いますが、この結果を図書館がどのように分析しているのでしょうか。私が思うには、10時半から11時10分という時間帯が設定されていて、いつもの土曜日おはなし会は2時から2時半ですから、これがずれていることが、いつも土曜日に来てくれている子ども達には徹底されなかったというのもあったのではないのでしょうか。あれが午後からだったら、もう少し子ども達がいたのではないかと思います。それで、終わった時点で図書館の職員に、これは時間の設定がよくなかったのではということをお伝えして、検討していただくようお願いしました。今度の12月21日は同じ10時半から実施するという事です。今度はプレゼントも出すから大丈夫という説明だったのですが、せっかく図書館で小学生を対象にして設定されているおはなし会で、しかもあれだけ広報にも力を入れておられたのに、これをどのように分析されているのかを、お尋ねしたいのですが。

おはなし会に携わっている者の希望としては、やはり時間設定などで、普通の土曜日おはなし会は先ほど利根川さんのお話にもあったように、そこそこの参加者はいらっしゃると思います。ただ、やはり低年齢化しているのは、もうとめようがないので、せっかくの機会なので、その辺を検討いただきたいと思います。

【汐崎委員】 これは、単純に割り算をすると、大体1回あたり20人ぐらい来ているという形でしょうか。

【辻委員】 多いときで20人ほどですけれども、保護者の数も同じぐらいいらっしゃいます。

【汐崎委員】 この参加人数の151人のうち、子どもの数は半分ぐらいでしょうか。151人は7で割ると20人を超えるので、そこそこ形のあるおはなし会になると思います。

【辻委員】 先ほどから申し上げているように、通常のおはなし会の時は声をかけて呼んでこなければならぬほどのことはありませんが、あの日は本当にさみしいおはなし会になってしまいました。

【小川図書館長】 一般論として、8月の中旬は集客が見込めません。子どもたちが来ませんからね。

【辻委員】 ただ、毎年それでも8月の中旬には実施していました。

【小川図書館長】 いや、だからそれがわかっているにもかかわらず続けてきました。その代わり少し時間設定も変えてみようかと。午後は一番暑い時間帯ですから、それで変えてみようということで、試しに午前中に実施してみたところこういう結果になったということもあります。いずれにしろ、子どもたちもおはなし会に来ること自体が少なくなっています。一生懸命頑張ってくれているのですけれども、現代の子どもたちは、お話を聞くという機会を自分たちから求めようとは、なかなかしてくれない。他のおはなし会でも周りに子どもがいるからどうかと聞いても、嫌だと逃げてしまう子どものほうが残念ながら今は多いのです。特に夏休み中は、フリーになっていますし、それから家族で行動するのはこの時期、8月の第1週です。7月の終わりは学校の行事などがあって、むずかしい。8月の最後が参加してもらえそうなので、何かまとめたおはなし会を実施していきます。12月も同じというか、時間帯を変えたらどうかというお話ですけれども、今年は予定どおり実施してみて、それでもやはり12月もそういう状況であれば、来年改めて考える。今年の反省は来年に生かすということで検討していますので、御了承いただきたいと思います。

【高鷲会長】 小学生が来ないというのは、前々からお話がありますよね。それを、何とかしたいということでしたけれども、来年行うのでしたら、時間帯や日程を、これまでの経験を踏まえ、じっくり考えてみたほうがいいですね。

【小川図書館長】 現代の子どもたちは、一緒になって話を聞くことが苦手というか、嫌なのでしょう。子どもたちは大勢、夕方は来ますけれども、みんな一人ひとりがばらばらでという感じになりますので、その辺もあわせて考えていかなければならないと思います。

【高鷲会長】 辻さん、よろしいですか。

【辻委員】 はい。

【高鷲会長】 ほかに何か質問ありますでしょうか。

【汐崎委員】 科学あそび講座とかおはなし講座、子どものことに特化しますが、あと紙芝居づくりとか実施されるとのことですが、参加者が固定化されているのか、それともさまざまな方が参加されているのでしょうか。

【小川図書館長】 例えば科学あそび講座は、その良さを知っている人たちが今年もというのがあると思います。ただ、触発されてその友達が来る。しかも1回あたりの人数が20人と限られますので、いってみれば早い者勝ちというか、そんな形になっています。2月に実施予定の紙芝居をつくろうという講座が、どのくらい来てくださるか。講師は逗子在住の方だそうですが、段ボールで紙芝居をつくるということで、現在段ボールを一生懸命用意しています。

【高鷲会長】 図書館探検クイズラリーは、参加者はこういった年齢層が多いのでしょうか。

【小川図書館長】 本当は3年生から上の世代の子ども達を対象としました。それで、2つのクラスをつくって、1つをクリアしたら次のクラスに入れるということで実施したところ、それをクリアする子どもが多過ぎたので、それではもう一つ難しいのをつくろうということで、グランドマスターというコースをつくって、グランドマスターになるためには、本を10冊読んだ上に、なおかつこういう答えを出してくれということにしたのですが、その回答者に、幼稚園児がいました。お母さんが手伝っていたのは明らかです。小学校低学年の子どもも入ってきました。広報の表紙になった男の子がいますが、4年生です。このレベルがぎりぎりできるかなという程度の設問でしたが、それより年少の子どもたちが結構たくさん入ってきました。そんなことがあり、来年はもう少し、どういう形で実施できるか、実施するにしても、考え方を変えないといけないと話合っています。

【高鷲会長】 年齢別にするとか、そういった対応になりますかね。

【小川図書館長】 ただ、大変評判がよくて、これほど参加者がいるとは実施前は思わなかったのですが、おはなし会には来ませんが、お母さんもつきっきりで取り組んでいました。

【高鷲会長】 大人が取り組むのもおもしろいですよね。また、お父さん、お母さんは結構楽しめますよね。

【小川図書館長】 そんな感想があり、大変勉強になりましたし、楽しかったというお母さんの声がありました。

【高鷲会長】 あちらこちらで行われている図書館クイズを、あるところでは保護者に取り組

んでもらいましたが、公立図書館へ連れて行って実施したところ、何で子どもに独占させるんだと怒っていたとのことでした。

【汐崎委員】 幼稚園でもオリエンテーションで、高橋元夫先生はなさっていますよね。

【高鷲会長】 そうですね。

【高館委員】 私の感想ですが、例えばクイズラリーにしても、ゲーム的なものは、子どもたちも取り組んでいるし、親子で楽しめるというものはすごく人気があると思います。最初のおはなし会の件ですが、自分一人で読んでいると、どうしてもお話の世界というのは、好き嫌いがあるので固定化した世界からなかなか広がっていかないところがあると思いますが、こういうおはなし会の中でいろんな世界を知っていくという、これも本来の図書館の読書の輪をを広げていくという意味で大事なところだと思います。しかし、このあたりは、なかなか厳しいところがあると思います。以前私が勤務していた学校では子どもの読書離れというのはよく言われますけれども、読み聞かせとかを考えてみると、保護者の方が本から遠ざかっているところがあるのではないかということを感じて、そういうことを呼びかけたことがあります。ですから、私は、ぱっとイメージは浮かびませんが、小学生のおはなし会、子どもたちがお話の世界を楽しめるような企画であったり工夫をしていただけたら、小学校にいる者としてはすごくありがたいと感じています。

【若林委員】 この土曜日おはなし会の夏休みのことですが、地域の子ども会とかにお声かけなさってみる、個人対象ではなくて、子ども会の保護者の方が夏休みにどんな行事をしようか、悩まれることが多いので、その方に対してもインパクトを強くお呼びかけしたりするのはどうでしょう。

【辻委員】 それは、されたんですかね。学校には配られたのでしょうか。

【小川図書館長】 学校には毎回配っています。

【若林委員】 子ども会のお母さんたちは、すごく熱心ですからね。

【小川図書館長】 そこが逆に把握しにくいというのがありますね。

【若林委員】 それと今、読書離れというお話が出ましたが、私は現在鎌倉で月に1回、大人の方のための読書会に参加しておりますが、最初は何か牛にひかれて善光寺参りではありませんが、やはり回数を重ねていく中で、私はこういうことを感じましたというお話をして差し上げたりすると、そういう本のおもしろさというのがあるのだということで、何年も続けて来てくださる方がおられて、私はこれ見ると、子どもたちだけが対象なのですが、大人たちにまず

本に目覚めてもらうのもいいのかなと思います。

【小川図書館長】 一番下に書いてある佐藤涼子先生のおはなし講座は、これはお母さん、お父さんのための講座です。ところが予定した人数が集まりませんでした。学校にもお願いしましたし、あちらこちら呼びかけもしていて、ポスターも張っていますが、お母さんたちが集まらないというのが現状です。予定では25人だったのが実際は15人で、あと足りない分は職員でと。本当にもったいない。しかも、講師の先生にはものすごく忙しいときに、約束したからと来てくださるのにもかかわらず、高館校長がおっしゃいましたが、お母さんたちが働き出したというの、もしかしたら影響しているのかもしれない。

【若林委員】 最近の本を見ていると、すごくエンターテイメントになっていますよね。だから、読書のおもしろさというのを、忘れ始めているのかなということを全体的に私は危惧するわけです。少し前の本を読むと、こんなに重厚な本がたくさんあるのに、今の本というのは全てエンターテイメントのような本となってしまう、結局おもしろさがないことにつながってしまうのではないのでしょうか。

【小川図書館長】 逆に言いますとね、深みのあるものを紹介しようとする子どもたちがついてこれないところがあるんです。ベストセラーは、どこの図書館を見ても全て同じで、しかもシリーズで揃えてあります。だから、図書館が与えたい、読んで聞かせたいと思うようなものが、今の子どもたちはなかなか手を出してくれないということがあるのだと思います。

【若林委員】 大人がそうだからだと思いますよ。大人が安易なエンターテイメント的な本しか読みませんからね。それをどう発掘していくかということも課題となりますね。

【汐崎委員】 難しいですね。子どもに「かいけつゾロリ」を読むなどいっても読む子は読むし、大人も結局そういう軽めの余暇で読めるような読書傾向になっています。読書はやはり個人的な行為で、強制はできないので、自分の好きなものを好きなように読む。ただ、本来とつきにくかった本を、子どもにしても大人にしても、ひとつ努力がいるけれども、読んでみるとこんなにすばらしい世界に入っていけるよというのを勧めていくのが図書館の本来の役割で、本人もかなり知識とか能力とか、読書能力を積み重ねた上でないと本来の作品のおもしろさに入っていけないところがあって、そこら辺のところ、だから読まない、読まなければならないとなると、逆に読書離れしてしまうということもあります。だからおはなし会などで、お話の世界から物語の楽しさに触れていけるような、心のスペースのようなものができるといいですね。それにしても、子どもたちがとても忙しくなりすぎていますね。

【辻委員】 積み重ねが、どうしても必要になってくる。こうやったらすぐ効果が出るという性質のものではありませんからね。

【汐崎委員】 でも、確実に語りであるとか、そういういい本を子どもたちに読み聞かせていくことで、子どもたちの聞く能力とか読書能力というのはよくなっていきます。

【辻委員】 それは本当に感じます。もう全然違いますよ。こなれていて、継続している小学校で語るのと、そうでないのとでは、理解力が違うなというのは強く感じました。

【汐崎委員】 そのあたりは、今のトレンドを分かった上で、うまく少しずつ掘っていくしかない。でも、参加してくれないとはじまりませんよね。

【小川図書館長】 逗子小学校の授業のスケジュールをいただきましたが、1年生でも3時ぐらいですよ、下校時刻が。だから、上級生になればもっと遅くなりますし、それから中学生だとほとんど5時という形になっているそうです。しかも、普通の授業時間に読書の時間を割り込んではいけないという傾向もあるようですね。

【高館委員】 国語の中に読書指導の時間もあるので、時間のバランスのことだと思います。

【汐崎委員】 ただ、現在は学習指導要領が変わって、さまざまな教科書などで読書や本のよさがちりばめられているのは感じます。

【高館委員】 特に国語は、例えば新美南吉の「ごんぎつね」であれば、それが終わったときに関係するような書籍の紹介が教科書の中に必ずあったりとか、学校によっては関係する、学年で教材として使われた本に類するものを、各学年の学級文庫に入れたりという学校はあると思いますので、それなりに努力はしているとは思いますが。

【辻委員】 今年から、池子小学校で新たにオーダーされたことは、汐崎委員がおっしゃった新美南吉や松谷みよ子とか、そういう作品が出てきたときに、時間数の関係もあり、学校では掘り下げてはできないので、それに関するブックトークのようなことをおはなし会のメンバーでやってほしいと言われました。教科書に出てくる作品以外で、それを紹介して、やってほしいというようなオーダーも出て、池子小学校では、残念ながらゆとりの教育の見直しの関係でしょうか、以前は国語の時間を45分割り振られていましたが、現在は朝の20分のみとなりました。その中で、やはり継続をし、一度なくなってしまうとまた新たに起こすということはずできないでしょうから、細々とでも続けていこうということで取り組んでいるというので、なるべく学校とタイアップしながら取り組んでいくしかないかなと思います。

【高鷲会長】 小学生の読書について、学校との連携、みんなこれは読書活動推進教育になり

ますから、この辺を検討して、何か探してみなければなりません。子ども会とか、そういった対象と学校との連携を強めることが必要となります。

【若林委員】 あと、私の孫たちの学校は図書館司書の方が常駐していますが、やはり、その方とのお話の中で、本を読む楽しみがどんどん増えているということを聞きまして、図書館司書の方の、図書館にしても学校にしても、非常勤ではなくて、なるべく常勤にさせていただいて、コンシェルジュのようなことをしていただくのが、読書の普及につながるのかなという気はします。ちょっとしたガイドで読書の輪が広がっていきますよね。

【汐崎委員】 あともう一つ。蔵書点検の結果についてですが、雑誌が今年は特に多い。それも数カ月分ごっそりとなくなっていると。ということは、恐らくいわゆる不心得者というか、市民に対しては失礼ですけれども、特定の方だと思うのですね。

【小川図書館長】 蔵書点検を実施するまでわかりませんでした。余りにもモラルがなさすぎる。「餃子の王将」が月に2回新聞広告を出します。それに無料券がついていまして、それを切り抜いて持って行くと無料で食べられるので、初めのうちは、ある新聞だけでしたが、8月からは、5紙全て切り抜かれました。

【汐崎委員】 先に図書館で切りとったりはしないのですか。

【小川図書館長】 今はその部分に、全て図書館印を押しています。

【汐崎委員】 よく雑誌でも、シールを集めて、何月号と何月号を集めると全員プレゼントとかというシールがあったりしますね。

【小川図書館長】 それもねられます。だから、それらも気がつけば全て図書館印を押すようにはしています。全く公共物という概念がなくなっている人がふえている感じがします。

【高鷲会長】 雑誌の切り取りが多いですね。

【小川図書館長】 ここまでになると、個人的にはもっと雑誌を減らしたいと思います。雑誌の役割が何か違ってきているように思います。

【高鷲会長】 カタログ誌化していますね。

【汐崎委員】 ただ、特定の方だと思うので、一時プロテクトをかけることによって、だめだと思わせて、減ることを期待したいですね。みんながやっているというわけではありませんからね。

【高鷲会長】 議題1についてはよろしいでしょうか。何かありましたら後ほどお願いします。

【鈴木館長補佐】 先ほどの辻委員さんから御質問あった8月3日の夏休み小学生おはなし会

の件ですが、実際参加者は子どもが4名と大人が2名の合計6名でした。

【辻委員】 そんなにいなかったです。(笑)

【鈴木館長補佐】 入ったり出たりという合計でということでカウントしています。資料1の中の7回の回数、参加人数151名の中に、これは含まれた数になっています。やはりこのおはなし会が終わった後に、児童担当が今回のおはなし会は、人数が少なかったということで、担当者を含めて反省会を開きました。それで、おはなし会が終了したあたりから、子どもの来館者が少しずつ増えたということもあったので、時間帯の設定が原因だったのか、また宣伝、PRの方法に何か問題はなかったか、周知徹底、PRを拡大する必要があるのかという問題を反省点として上げています。もう少し担当の中でも検討して、来年度の計画の中に日程の変更や、それから先ほど若林委員がおっしゃったように、子ども会などの団体への通知も考えようということも、検討し反省はさせていただいています。

【辻委員】 学童保育に声をかけてはどうでしょう。

【若林委員】 ふれあいスクールもありますしね。

【小川図書館長】 学童は、おはなしの内容によっては来てくれます。だから、周知はされていますが、先方のスケジュールもあるので、いつもということにならないようです。

【汐崎委員】 結構、日程が重複していたりしますね。クリスマスもそうなりますよね。図書館で実施するとき、ほかで何かお楽しみ会を実施したりすると、重複しがちですね。

【高鷲会長】 できたら子ども読書活動推進計画の中でも、やはり市役所の中のさまざまな部署が連携することになっていきますから、そうやって自治会の中の子ども会など、さまざまな団体があると思いますが、それらとの連携を考えてみていただけませんか。お願いいたします。議題1についてはまた後ほどお話しすることにして、議題2の平成26年度図書館予算について、事務局から報告をお願いいたします。

【利根川専任主査】 それでは、平成26年度の図書館予算について説明をいたします。先日予算要求を行いました、来年度の図書購入費などの蔵書整備事業に関しては、今年度とほぼ同額の2,154万円の要求をしたところです。

それから、来年度以降の予算要求に関して、これまでと少々異なった点をお話しておきます。来年4月から消費税が8%になるということがありまして、予算要求書をつくる中で、これまで×1.05で計算していたものが×1.08にしなければならないということで、母体が大いいものですから、3%上がるだけでもかなり厳しくなるなということを感じております。

次に、具体的に言いますと、毎月実施しております名画座、あるいは講座ですが、隣の文化プラザの小ホールを会場として使用しますが、本年度までは公用ということで、会場使用に関してはすべて無料でしたが、来年度以降は有料になる見込みです。

【汐崎委員】 図書館が使っても有料なのでしょう。

【利根川専任主査】 有料となる見込みなものですから、その分を新たに予算要求しなければならないということになりました。

3番目に、平成27年1月末日で現在使用しております図書館のコンピューターシステムがリース期間終了となりますので、新たなリースのための費用が発生するという事です。

4番目に、来年、逗子市は市制施行60周年を迎えるということがあり、市役所の各課で記念の事業を企画しているところですが、図書館としても逗子市に関連した図書の展示、それから逗子の昔話の読み聞かせやすばなしなどを実施する予定をしており、そのあたりの必要な予算を要求いたします。以上、来年度の予算要求について説明をさせていただきました。

【高鷲会長】 ありがとうございます。そうすると図書館費としては、ほぼ同額ですが、3%アップするものがありますから、それだけ引かれるということになりますか。

【利根川専任主査】 結果としてはそうなりますね。

【汐崎委員】 枠の中で3%分を引き出さなければならぬわけですね。

【高鷲会長】 結構きびしいですね、3%というのは。

【高館委員】 会場の利用料がかなり高額ですね。小学校や学校関係もこれまで減免で文化プラザであるとか、例えば中学校の部活動で池子の第一運動公園とか全て使わせていただいていたのが、すべて予算化して学校教育課が予算要求をしているわけですが、かなりその額は大きいと聞いています。

【鈴木館長補佐】 そうです。映画会の会場が、さざなみホールで午後の時間帯を借りていますが、その会場を借りるだけでも毎回1万円かかる見込みです。それ以外にマイクなどを借りたりしますと1回当たり1万2,600円位になります。それが12回あるので1年間で15万円近くかかるという形ですね。あとは講座を開催したりすると、これもまた費用がかかるという形になります。その分も特別に手当てをして、予算を増やしてくれるというわけではありませんから、恐らく今までの予算枠の中でおさめるとなると、どこかを削って、そこに持っていかなければいけないということで、やりくりが来年度は厳しいという状況があります。

【汐崎委員】 その原因は、文化プラザホールが指定管理者制度に移行になることによるもの

なのでしょうか。

【鈴木館長補佐】 それも一つの原因ですけれども、それだけではなくて、市全体で使用料の見直しが図られた結果です。

【小川図書館長】 学校体育館も貸すのは有料化になりますか。

【高館委員】 現在それを検討しているところです。

【小川図書館長】 だから、すべて受益者負担でということを出しているものですから、文化プラザホールはその先駆けになるかもしれません。

【鈴木館長補佐】 結局、市としても、もうこれ以上歳入が見込めないという頭打ちの状況なので、なるべく何とか受益者、利用者の方にも一部負担をしていただくということと、それからあと福祉関連予算については、年々増加の一途で、そこを削ることができないという厳しい状況にあるので、市民の皆さんに御理解をいただいて、できるところは使用料をいただくというその考え、行革の考えに基づいて運営していくということですね。

【辻委員】 そうしますと、名画座も有料、つまり参加する人がお金を払って見るという形にはならないのでしょうか。

【小川図書館長】 いえいえ、それは図書館の企画で実施する以上は、そこはお金は取れません。

【汐崎委員】 だから、受益者負担と言いながら、結局総合的な内部でのお金のやりくりをどこが痛み分けをしているかということになりますね。

【小川図書館長】 もともと出どころは一緒ですが、市役所の企画として実施する場合に、今まではその部分は無料でいいだろうと判断し実施していたものの、どこまでそれが無料でいいのか、市役所とコラボレーションで実施した団体に対して無料にしようとか半額にしようとかという話が出るので、もう市役所も含めて一切使用料はきちんと払うという仕組みをつくっていくほうが、ややこしくない。この事業ならいいけど、この事業はだめということは、もう一切しない。だから、市の主催の行事であっても有料という形で予算化するということになると思います。

【高鷲会長】 そうすると、さまざまな事業に対して見直しが出てきていますね。

【小川図書館長】 そうです。正直言えば、1回あたり1万2,000円かけてでも、12回実施するのか、映画会の実施を半分にするとか、そういうことも考えなければならない。現在予算要求している段階ですからどうなるかはわかりませんが。

【汐崎委員】 あと、今の段階で図書館が実施する以上は、市民の方はお金を払わない形と言われましたが、例えば図書館が指定管理者制度に移行したとすると、図書館の公開無料の原則というのは貸出に関するものであるもので、たとえば指定管理者が事業を展開するにあたってはどうなのでしょう。

【小川図書館長】 考え方ですけれど、図書館資料の利用に関しては無料ですから、映画会等も図書館資料として一度に大勢にお見せしているわけですから、無料の原則は私は貫きたいと考えています。

【汐崎委員】 そのこのところを、さまざまな事業展開をすることによって指定管理者制度を委託された受託者が、自分たちで利益を得ることが可能になりますよね。さまざまな枠組みがあるので、それは自治体の仕様書によって違ってくると思います。可能性としては、例えば小川館長が資料の利用に関しては公開無料だから映画会も公開無料はそのままという考えであったとしても、それは図書館資料の貸出という本来のサービスとは違うプラス・アルファのイベントとして考える指定管理受託者であれば、ほかの自治体では例えばお金を取るということも考えられると思います。

【小川図書館長】 だから、無料の原則を貫く映画会があり、その一方で有料のものを考えるというのは、あってもいいとは思いますが。

【汐崎委員】 そのあたりが、きちんとしておかないといけないことなのではないでしょうか。

【小川図書館長】 映画会で上映できるDVDというのは、1本3万円ぐらいします。市販のDVDが3,000円前後で買えるものが、上映権つきということでそうになっています。

【汐崎委員】 上映権つきで担保を払っているわけですね。

【小川図書館長】 はい。一本あたり3万円ぐらい払っていますね。だから、それは図書館資料として市民にお見せしているわけですから、少なくともそのことに関して言えば、もうお金は取れない。有料で実施するのであれば、例えば映画をどこかから借りてきて、図書館として扱えない映画を上映しようというときにお金を取って実施するというのは、あるかもしれません。

【汐崎委員】 あくまでも資料、図書館資料として収集したものを提供するものに関してはそうなりますね。

【小川図書館長】 だから「ティファニーで朝食を」のようなケースは、入場者がたくさんいらっしゃるんですが、会場には100人しか入りませんから、それは有料で実施というのは、おそ

らくもとがとれないと思います。500人収容規模の大ホールを満席にして、1人あたり3,000円ぐらい取ればもとがとれる。そのくらいの規模で実施しないと、人件費などを考えれば恐らく利益は出ないと思います。

【高鷲会長】 だから山中湖の図書館でも、結局会議室を有料で貸しているけれど、ほかは無料ですね。山中湖は指定管理者が受託しています。そういったところは貫いたほうがいいですね。ただ、レファレンスに関しては、普通の市民からは無料だけれども、企業などからきて、重厚な調べ物だったら有料という、そういった仕分けはありますね。アメリカでもそういうケースはあります。24時間受け付けるとなると、大変ですよ。

【汐崎委員】 あと、レファレンスもきちんと取り組まなければなりませんね。

【高鷲会長】 これがいくら認められるかですね。来年度予算を今検討している段階ですから。ほかに、議題2番について何かありますでしょうか。

なければ、議題3に移りたいと思います。議題3、逗子市立図書館の管理運営について、事務局から説明をお願いいたします。

【鈴木館長補佐】 議題3の逗子市立図書館の管理運営について説明をさせていただきます。前回6月3日の図書館協議会で報告をいたしました。その後の逗子市の指定管理にかかわる状況について説明をさせていただきます。

まず、同じ複合施設の中にある逗子文化プラザホールの指定管理者制度の導入についてですが、文化プラザホールについては、公募で指定管理者を募集しました。その結果、6社からの応募があり、その後、指定管理者候補選定委員会の審査の結果、逗子文化プラザパートナーズという団体とパブリックサービス・神奈川共立・野村ビルマネジメント共同事業体という団体の2者が公開ヒアリングの対象者と決定し、7月19日に公開プレゼンテーションを行いました。その結果、逗子文化プラザパートナーズという団体が最優先交渉権者と選定され、9月の逗子市議会定例会において承認されました。平成26年4月1日から平成30年3月31日までの4年間、指定管理を行うということに決定したものです。なお、この逗子文化プラザパートナーズという団体の構成員は、株式会社JTBコミュニケーションズ、株式会社清光社、株式会社シグマコミュニケーションズという共同事業体によるものです。

次に、逗子市立体育館の指定管理者制度の導入ですけれども、当初から市の方針としまして非公募で、公益財団法人逗子市体育協会を対象団体と決定しており、7月15日に公開プレゼンテーションを実施いたしました。その後、9月の逗子市議会定例会において承認され、平成26

年4月1日から平成31年3月31日までの5年間、指定管理で運営を行うことと決定いたしました。

逗子文化プラザホール、市民交流センター、図書館というこの複合施設は、当初株式会社パブリックサービスが一体管理を行うということで予定していましたが、文化プラザホールが他の事業体に決定したということになりました。これを受けまして、9月の逗子市議会定例会においても、複数の市議会議員から、図書館の指定管理者制度導入について、逗子市の方針を再度確認するという一般質問がありました。その際、市長は、図書館と市民交流センターについては、市民協働型の運営を目指しており、その目的達成のためには株式会社パブリックサービスが管理運営することが望ましいという答弁をされ、従来の方針に変更はないということの考えを述べました。

以上のことから、図書館としましても従来のロードマップにのっとりた形でスケジュールどおりに来年の2月から3月にかけて行われる逗子市議会定例会に指定管理による管理運営を可能とした図書館条例の全部改正の議案提出の準備を進めたいと思っています。また、指定管理の導入に当たりましても、今年2月に逗子市立図書館協議会会長から館長へ御提案いただきました逗子市立図書館の指定管理者制度導入についての意見要望書を導入に際しての重要な御意見としてとらえ、図書館長が導入に向けての考えというものをまとめました。それが先週お送りした「逗子市立図書館の指定管理者制度の導入にあたって」という18ページに及ぶ内容のものになっています。今後、教育委員会においてもこの内容について説明の機会をつくっていきたいと思います。この「導入にあたって」ですが、まだ案の段階ということで、委員の皆さんに報告をさせていただきますので、その点については御了承、御理解いただきたいと思います。

この内容については、これから館長から説明をさせていただきます。

【小川図書館長】 図書館協議会会長から館長へということで、導入についての意見要望書をいただいたことに対して、それからもう一つは、定例の教育委員会でも導入に対する、さまざまな意味での心配があるということを言われていましたので、それに対して、どのように考えているのかということをしっかりさせておきたい。こういうものをもともとどこでもつくってはおりませんが、募集要項と仕様書がきちんとしていけば、もうあとは条例だけの問題となります。その前提となる、逗子市の図書館としてどう考えるかということと、逗子市の図書館は今まで何をしてきたか、そのことに対して、それをどう守っていくべきなのかということをも

ずここにはっきり書いておいて、ここに書いてあるものを、図書館協議会でも御了承いただきたいと思います。教育委員会にもきちんと諮って、それをどういう形で承認していただくことができるのか、まだ詳細はわかりませんが、教育委員会としてもその方向で、仕様書をつくる、条例をつくるということにもっていければと考えております。それだけではなくて、同時に、それは市長部局の企画担当、ロードマップを動かしている人たちにも、できればこの考え方について、これは将来に向けてつくっているものですよということを出していければと思っております。募集要項や仕様書は、その時点で終わりますが、これはその時点では終わらないという形のものとして、ここにさまざま書き込んであったり、長々と文章を書いています、箇条書きにするよりもていねいに文章で書いて読んでいただいたほうがわかるだろうということで、試行錯誤を重ねながら、ぎりぎりまで訂正して、先週末にお送りさせていただいたというものです。

ひととおりお読みいただければいいと思いますが、1つは、2ページ目の4行目の終わりから、何よりも勤労意欲のある非常勤事務嘱託員を継続して雇用し続けられないという図書館としてのつらさに対して、待遇面での改善ができ、加えて現在の職場で働き続けられるという条件が満たされるならば、そして資料費などの予算面も含めて、仕組みとして図書館サービスを低下させないという方向性が示されるならば、指定管理の導入が行われても現在の非常勤事務嘱託員で十分図書館サービスを維持していけるはずである。これは館長としての勤でもありません。

3ページの真ん中ほどにあります、将来にわたって上質な図書館サービスの構築を目指していく中、なぜ方針を変えて指定管理者制度の導入に踏み切るのか。逗子市立図書館としての役割、使命、そしてあえて指定管理者制度に踏み切る理由について明確にしておくとともに、図書館運営について客観的な評価ができる仕組みをつくり、教育委員会だけでなく市全体としても図書館が取り組んでいく方針、目指している方向性を承知していけるようにしたいということです。

次のページの5行目に、委託者としての市あるいは教育委員会が社会教育のあり方や学校教育に関して明確な方針を持ち、その中で図書館が果たすべき役割を示しておく必要がある。それから、3行下に、図書館の運営について、市の方針に基づいた的確な指示を指定管理者に示せる職員が教育委員会事務局に配置されなければならないということです。

次に5ページでは、下の5行目ですが、労働条件に関しては、委託に際して市側から一定の

条件をつけておきたい。労働条件や研修制度などは本来委託者側の姿勢の問題ではありますが、図書館サービスを安定させ、専門職員のモチベーションを保つために、一定の労働環境の確保が必要で、仕様書などでそのあり方を示しておく必要があると思います。

次のページの一番上に、館長がということになると思いますが、将来を見据えて図書館を経営し、あるいは図書館サービスを展開していくという専門性と経営感覚が求められます。これはもう司書だからできるということではないと私は評価していますので、そこをあえて強調しております。

そのページの下の部分ですが、職員に対しては個人情報扱う職場だから研修制度の確立が必要なのですが、下から4行目に、事業者がすべての個人情報を適切に管理する体制を整備した場合には、その使用が認められるマーク、これは「プライバシーマーク」というものですが、このプライバシーマークを取得している事業者であるということが、すごく大切になります。すでに、このマーク取得している事業者は、全て公表されていますので、実際にそれを受ける側に関わっていたことがあります。何度も研修を受講させられ、試験まであり、しかもそれが1年で終わりではなくて、毎年続いてくるというような形になっていますので、こういう個人情報の保護及び適切な管理運営を行う体制が必要となります。

8ページの下から6行目、少し上です。上から14行目に図書館のあり方、図書館サービスについての課題などについて客観的に評価し、館長に意見をし、方針を示す役割を持っている行政組織として、逗子市立図書館協議会が設置されています。今後、指定管理者制度を導入した場合には客観的な第三者評価機関として存在し、その役割を果たしていくこととなります。これは図書館協議会だけではなくて、もう一つの評価機関をつくる必要があると思いますけれども、図書館協議会もやりますよということをごに入れておきたいということです。

9ページは、図書館経営の評価の仕方ですね。それから、あとは9ページの図書館業務というのは、これまで実践してきたものをその後も書いてあります。これはそのまま継続してくださいよという意味で書いてあります。例えば14ページに、12として図書館資料の構築というのがありますが、図書館資料の選定については、逗子市立図書館資料収集方針に基づいて図書館流通センターが編集・発行している「週刊新刊全点案内」、日刊紙の書評情報などを新刊図書購入のための選出資料として使用しています。だから、そういう選び方をすべきであるということを書いてあります。別に仕様書の中ではこれにこだわるということではありませんが、こういう収集方針、除籍方針もありますが、そういうものをきちんと踏まえた上でという形になっ

ています。

次のページの13に、学校図書館との連携ということが書いてあります。団体貸出も学校支援パックもそこに含めています。次の14で、子どもの読書活動推進計画があるので、これは図書館の課題です、次の15で、神奈川県内の各図書館との連携、これもそのまま継続しますということを書いてあります。

それから、最後に、私の名前が書いてある4行上ですけれど、学校との連携を深め、その支援を目的として実施している学校支援パックは、テーマ別に特定課題についての図書を集めたパックになっていて、コンテナにおさめられています。このサービスのために市内の公立小・中学校への配送を行っているので、原則として2カ月に一回、1校当たり4箱程度の搬送を行っています。この搬送も、業者に委託をしていますので、こういうことはそのまま全て続けるという前提で仕様書に盛り込んでおきたいということでまとめたものです。だからこのレジュメは仕様書でも何でもなくて、図書館の役割・使命・目指すべき方向を文章化したもので、どう扱うかという問題は難しいかもしれませんが、教育委員会にも出したいと思っています。以上です。

【高鷲会長】 はい、ありがとうございました。「逗子市立図書館のサービス目標2011」、これを含めて、さらにまた2月に提出したこの図書館協議会からの意見要望書を取り上げていただいて、さらに具体的にこういう形で書いていただきましたから、とにかくこれが今後の指定管理になった場合も保障されるべきであるという表明ですよ、これは。

【小川図書館長】 そうです。だから、指定管理になる以上は、この前提に立って教育委員会も市も承知しておいてくださいよという意味で書いたものです。どれをやらなければだめとは書いていませんので、どういう仕事に図書館が現在、取り組んでいるのか、どういう意見を持っているのかということをしつかりと書き込んでおきたい。それを行政全体に理解してもらいたい。もしかしたら議員さんたちに回るかもしれませんが、そんなことを考えています。

【高鷲会長】 公立図書館の基本的な目的というのがあるわけですから、市民の皆さんに対するサービス、展開していることを最低限実施して、より以上のことを実践しましょうという、これを担保したわけですよ。委員の皆さん、これを読んでいらっしゃったと思いますが、何か疑問なり質問なりありましたら、どうぞ。

【辻委員】 意見を言わせていただいてよろしいですか。館長の報告を拝読して、非常に思いはよく伝わってきましたので、これだけのものをまとめられるのは、本当に御苦労なことだっ

たと思いますので、それに対しては敬意を表したいと思います。私は市民の立場で、逗子市に住む図書館協議会の委員としてここに参加させていただいているので、市民の皆さんの図書館における指定管理者制度の導入ということについて、どのような反応があるのかということをお協議会委員の皆さんにお聞きいただきたいのですけれど、それは今言ってもよろしいですか。

【高鷲会長】 どうぞ。

【辻委員】 時系列で申し上げますと、図書館協議会第1回目が6月3日に開かれまして、その後、7月27日に「ざっくばらんトーク」というのを行いました。図書館について何でも語り合おうということ、指定管理者制度の導入についてだけではなく、今の図書館のサービスについて、どのように思っていますかということも含めて、ざっくばらんに話してもらおうという企画で、市議会議員さんを含めて13名の参加がありました。おおむね現在の図書館サービスには満足しているという方が多かったと思います。話題は指定管理者制度の導入ということについてとなりましたが、ほとんどの方はそのことを知らないという方が多いです。流れを説明させてもらったら、株式会社パブリックサービスで本当に大丈夫なのかということをおっしゃっている方、あとは文化プラザホールの状況を見ていると、先ほどの御説明にもあったように、複合の事業体で受けていますよね。単体ではなくて。そういうのを見ていると、図書館も株式会社パブリックサービスの単体ではなくて、どこかの図書館のプロの企業と組んでということにならないのだろうかという疑問を持っている方、あとは館長が繰り返し御説明なさっているように、現在勤務している優秀な非常勤嘱託員の方たちに大いに力を発揮してもらおうということで、それが前提になっているわけですが、参加された中の方に言わせると、先々のことを読める非常勤嘱託員の人たちは、こういう不安定な指定管理者制度の図書館よりも、もっといい条件の転職先を探して、そっちに行く人がいるのではないかというような御意見の方がいました。

次に、私は図書館フレンズ・逗子の世話人をさせていただいていますが、図書館に御無理を聞いていただいて、8月31日におでかけ円卓フォーラムというのを開催しまして、これは市にそういうシステムがあり、行政から市民に事業の説明をするということで、館長・館長補佐にも参加していただいて説明もしていただき、そのときは市民16名の参加がありました。終わった後、皆さんに感想を聞いてみますと、発言の中にもありましたが、これは逗子市はお金がない、ないと言っているのに、何故お金が余計にかかると思われる指定管理者制度を導入するのかと。直営でこのままで何とか改善していける方法はないのかという声はかなり多かったです。

それで、直営で何とかやっていただけないのだろうかということで、私たちが考える図書館の会逗子という団体が署名活動を行い、10月末までにそこそこの数が集まりました。そういう状況を委員の皆さんに御理解をいただきたいと思います。

ここからは私自身の意見になりますが、10月26日に鎌倉で、鎌倉市立図書館と「図書館とともだち・鎌倉」という団体がコラボレーションして、「文化をつむぐ・図書館でつながる」という講演とパネルディスカッションが行われました。参加されたのは福原義春さんと、阿刀田高さん。いみじくも逗子市の図書館が以前講演会をお願いしたお二人でした。

【小川図書館長】 逗子市の図書館で講演いただいたお二人をそのまま使ってくださったようですね。

【辻委員】 いみじくも対談と、あと末吉哲郎さんとおっしゃる方との鼎談がありましたが、その中でもこのお二人が明確に言われたのは、スポーツ施設などには指定管理者制度の導入はあるかもしれないが、図書館のようなクリエイティブな要素のあるところに、それはそぐわないと考えているとお二人とも明確におっしゃっていたのと、福原さんも直営でという署名にも御賛同いただいています。そういうこともあるということ、文化プラザホールがすでに指定管理になるということは認められているということ。それに伴って、受益者負担ということも出てきていること。それもやはり市民としては不安だと思います。

あと、以前から思っていますが、指定管理料に消費税がかかるわけですね。消費税が8%、行く行くは10%になるということは、例えばおよそ経費が1億円かかっているとしたら、800万から1,000万の消費税がついてくるという、それでしたらそれを図書購入費に回したほうがよほど市民のためになるのではないかということ、私は疑問で常々思います。館長がおっしゃりたいことはよくわかりますが、やはり一市民としてそういうところで納得のいかないことが多々あります。

【小川図書館長】 辻委員は少々誤解をされているようです。というのは、消費税8%というのも、総額1億5,000万円の中に入っているんですね。図書購入費の2,000万円分にも入っていますし、それから御承知かと思いますが、パソコンの使用料を含めてのシステム費というのは、貸出や返却の処理あるいは図書館資料の検索のための費用ということですが、2,000万からの費用がかかっているわけです。図書購入費はもちろん、あるいはほかの使用料も含めてですけども、全て図書館が自前で運営していても消費税はかかるものです。だから、消費税がかかるものも含めて、年間1億5,000万円で運営しているわけですね。今でも全て払っているわけ

ですから、実際に指定管理にしてみないとわかりませんが、1億5,000万円×8%、10%になるから支出が大幅に増えるということではありません。既にもう支出しているものがあるわけですから。どのくらい上乘せになるかというのは、まだこれから計算しないとわかりませんが、1億5,000万円というのは、そういう意味では辻委員がおっしゃったような1億5,000万円×10%になるから、高いから無駄な支出だということにはなりません。

【高鷲会長】 この問題についても、さまざまな受けとめ方があるのはもちろんなので、とにかく逗子市の図書館がうまく運営されるように持っていきたい、皆さんで考えていきたいと思っています。何かほかにありますか。

【高館委員】 仕様書をつくるにあたっては、もちろん館長も関わっておられるのでしょうか。

【小川図書館長】 もちろん。というよりも、図書館がつくるしかありません。

【高館委員】 先ほど説明していただいた導入にあたってということの中にも触れてきますが、仕様書の書きぶりのようなものが恐らくあるのだと思うのですが、そのあたりに関して、先ほどの研修制度なども書き込まれるのでしょうか。

【小川図書館長】 全て書きます。

【高館委員】 そうですね。ぜひ今の逗子の図書館のサービスが低下しない形で、それから進むべき方向というか、例えば私が勤務している小学校で言うと子どもたちの読書指導にかかわる部分での、または図書の貸出などの、どの図書館でも取り組んでいращやることもあるとは思いますが、逗子独自のものとか、それから先ほどの総合計画ではないですけども、逗子として先を見た計画、プランがありますよね。そのあたりのことを書くことによって、ある程度業者選定というのが狭められてくるようなところもあるのではないのでしょうか。特殊性と言いますか、そのあたりもぜひ入れていただけたらと思います。

【小川図書館長】 それはもちろん考えていますし、それから御心配のように、もともと図書館の実務経験のない株式会社パブリックサービスが受託するわけですから、その会社組織の中に図書館のことをわかる職員を置いてほしいということが一つ条件としてあります。それから、図書館長となるべき人は、司書であることはもちろんですけども、その上に経営能力をやはり問いたい。ただ資格があるからできるという形ではなくて、館長としてはこういう人を、あるいはそこを支える人たちにこういう職員をとすることは、きちんと、どこまで入れられるかというのはわかりませんし、最終的に館長は司書ではないけれども、図書館経験があつてということであつて、しかも経営能力があれば、それはそれで私は構わないと思いますけれども、

その辺のことはきちんと条件として出しますし、それから学校とのネットワークについても、今の巡回の回数などについては、きちり守るということも仕様書の中には全て盛り込みたいと思っています。

【高鷲会長】 あと委員の皆さんが心配なさっていたのは、市民の声が図書館にきちんと届くのかという、そのところですね。

【小川図書館長】 それは、日常的に一つありますね。それからもう一つの問題は、市民の代表というのは、市議会議員ですね。だから、もしそこで疑問点などがあれば、当然市議会の中で問題視されるわけですし、「市議会だより」ではかなり議員の方々が図書館の指定管理について反対の意見をお持ちで、危惧されていることを発言されています。それは配布されていますので、お読みになっている市民も多いのではないのでしょうか。もう一つは、明日から指定管理をテーマとした図書の展示をします。図書館に限らず、一般論として指定管理というのはどういうものか。タイトルは行財政改革に関するという形で展示をし、指定管理そのものはさまざまな憶測もありますので、そういうことも含めて集められる資料、市販のものが中心になりますが、そういうものを集めて展示をして、また御意見をいただければと思います。

【高鷲会長】 小川館長、仕様書は何ページぐらいにわたりますか。

【小川図書館長】 20ページぐらいですね。

【高鷲会長】 決して薄いものではなく、あと添付資料その他も当然つきますからね。

【鈴木館長補佐】 かなりのボリュームになります。読みごたえがありますね。

【小川図書館長】 これと一緒に仕様書についても、こちらに盛り込めないものは仕様書に入れるという形。それから仕様書に入れてあるもので、やはりこれはあらかじめ表に出しておこうというものを記載していますし、一緒に作成しているので、仕様書のほうがもしかしたらボリュームが少しあるかもしれません。

【若林委員】 辻委員のお話も、館長のお話もそうですけど、委託された後に、すぐには結果が出ないと思います。心配なのは、10年後、20年後に、移管したことのもしかするとマイナス面が出てくるかもしれない。そういう面ですごく辻委員は慎重にということを考えていらっしゃると思います。僭越ですけども、見立てというのをつけさせていただきましたが、私は職員の方の待遇もすごく大事だと思います。図書館の機能が、単なる資料の貸出だけではないということの重みというのは、ぜひしっかり伝えていただきたいですね。

【小川図書館長】 この間、「図書館総合展」に行きましたが、一番危惧したのは、最近の傾

向として図書館がよりどころというか、まちづくり計画の中での図書館サービスを考えていることですね。ただそこに人が集まればいいと。特に今年の夏は暑いから涼む場所として図書館がいいよとアナウンスされたこともあって、朝から大勢行列して、夏の間は毎日2,000人を超える入館者がありました。そういうまちづくりの核としてという、中身を全く検討されないで図書館を運営していますね。そうではなくて、御心配されるように、その図書館にきちんとした資料がある。きちんとした職員がいるという仕掛けをつくっておかなければいけないし、それを使いたいと思うときに図書館に行けばできるんだという図書館にしておくべきだと私は思っています。

ですから、将来にわたってそうなるようにしたいというのがこの文章の中にも込めているわけですが、一番難しいのは電子情報がどうなってくるのかということですが、つい最近知りましたが、カメラが全く売れなくなったそうですね。つまり、以前はカメラが一番大事なものであったけれども、今はもうカメラが売れなくて、全てスマートフォンに代わってきている。スマートフォンになってきた中で、読書がどう変わるのか。電車の中で小説というか、本を読んでいる人はほとんどいなくなり、新聞・雑誌を読む人もいないですよ。だから、文字・活字は全て電子情報の中に、それも本当にそうなのか、音楽なのかゲームなのかもわかりませんが、そういう時代になったときの図書館のありようというのをもう一度原点に戻って考えておきたい。だから、本が大事だ、読むことが大事だということを、いつまでも残していけるかという図書館界全体の正念場になってきているような気がします。それは出版界もそうですけれども、そこをどこまで押さえられるか。大変残念だけれども、本当に真剣になって日本図書館協会が将来をどう考えるかという議論をしていません。その一方で、こういうものには反対だと言っている。それはそれでわかりますが、一番大事なことは、図書館のありようをこれから先考えていくことにあります。だから武雄市に問題があるとすれば、市民のよりどころとして取り組んだわけでしょう。武雄市でどんな図書館サービスがあるかというのは、何にも聞こえてこないですね。どういう職員がいるのかも聞こえてこないわけです。もっと図書館らしい図書館のあり方を追求したいと思います。

【汐崎委員】 もう一度確認をしたいのですが、市長とお話をしたときの前提というのが崩れていますよね。複合施設であるので、一緒に株式会社パブリックサービスに出しますと。そして図書館的な機能をきちんと担える受け皿としての組織としての成長がなければ、指定管理にはしない、株式会社パブリックサービス以外は考えていませんと明言されましたが、本当にで

きるのでしょうか。なおかつ、これだけの導入に当たっての案と、さらにこれと同じ、さらにそれ以上のボリュームでの仕様書があるわけですし、あとプライバシーマークは取得していないのですか。

【小川図書館長】 恐らく取得していないと思います。

【汐崎委員】 逗子市ではプライバシーマークなど個人情報に関してはこれからもっともっと厳しくなるのでしょうか。それを考えると、どこまで市長がおっしゃっていた構想であるとか、私たちとは口約束であったかどうかはわかりませんが、その場でおっしゃったこと。これだけの状況を整えて、そして一番市長がおっしゃっていたのは、職員のモチベーションが今のままでは保てないし、10年雇用で終了してしまうのはもったいないので、もったいないというか、それはいけないことなのではないかということでしたけれども、そのあたりがどれだけそのままの形で残っていくのかというのが、どうなっていくのでしょうか。結局、文化プラザホールについての委託の業者、指定管理の業者も当初の想定もまず一つ崩れましたよね。

【小川図書館長】 JTBになったことですね。その時点で確認に行きましたが、今回は4年間の指定管理にしてあります。それは図書館などが指定管理になったとき、3年にすると、次のサイクルで一緒になれるという読みもどうもあるようです。また、株式会社パブリックサービスでいきますということは、この文化プラザホールでの結論出た後で確認してきました。

【汐崎委員】 そうすると、文化プラザホールとはスパンが違いますね。何で文化プラザホールが4年なのに図書館は3年なのだろうと、すごく不思議に思っていました。でも、結局それは3年でつじつまを合わせるとしても、市民に対する図書館サービスは、やはり恒久的に同じスタンダードでなければなりませんね。

【小川図書館長】 だから余計にこれを残しておきたいと思いました。

【辻委員】 あと、質問よろしいですか。2つありまして、非常勤職員へのアンケートをとられましたよね。その辺のことで、情報公開していただける段階で、どのような形で皆さんからの回答があったのかということと、図書館条例の全部改正ということですが、文化プラザホールは公募になりましたが、公募・非公募の条文が入るのでしょうか。

【鈴木館長補佐】 まず非常勤職員のアンケートの中で、指定管理者制度の導入にあたって、導入後も雇用の継続の希望があるかどうか。そこの確認をしました。今の段階で指定管理になったときには非常勤職員やめると手を挙げた方はお1人だけでした。それ以外の方は、継続を希望するという回答をいただいています。

【小川図書館長】 条例の改正は指定管理者制度を導入できるということだけです。そのほかにいくつか新たに条例に盛り込んだものがありますけれども、それは必ずしも指定管理とはかわりなく、これも入れておいたほうがいいというのを入れてあります。公募・非公募の問題については、募集要項の中で非公募でという形になりますので、その時点でしか出ません。

【辻委員】 非公募とするのでしょうか。

【小川図書館長】 現時点では市長は非公募でいくとおっしゃっています。ですから、先日も株式会社パブリックサービスでいくということをおっしゃっていたので、そのままその意見は変わっていません。

【鈴木館長補佐】 条例のつくりの中では、原則、指定管理者については公募で指定するという形になっています。ただし、特別な事情、何か非公募でやるのが妥当だということがあれば、非公募で指定することができるという形で、今回も体育館は市の政策の方針として非公募で逗子市体育協会という形に限定した形での指定管理になりましたので、恐らく図書館についても市の政策方針の中で株式会社パブリックサービスが妥当であるということの決定を受けた後に非公募で選定するという形になっていくものと思います。

【汐崎委員】 株式会社パブリックサービスは今のところは図書館の業務を受託に向けての何かの動きはあるのでしょうか。

【小川図書館長】 なかなか接触が難しくなっていますが、ただ、実際には準備をしていると聞こえてきています。館長候補や職員構成についても検討されているという話は聞いています。

【汐崎委員】 何となくじわじわと準備をされているところに、この案や仕様書がどんといくわけですね。

【小川図書館長】 そういうことですね。だから、あまり遅くならないうちに公にしたいのですけれども、とりあえず教育委員会でこの扱いをどうするか、個人名で出していますけれども、できれば教育委員会名で出せばいいかなと思っています。

【高鷲会長】 さきほど若林さんがおっしゃったのは、定期的な評価というのかチェックが必要ということですよ。

【小川図書館長】 仕様書の中には評価はしますよというのがあります。それから評価方法、非公募でも、採用するかどうかの評価がありますが、日常的というか、月次・年次の評価はどういう形で入れるかという、それもきちんと組み込んでおきます。そのほかにこの協議会でき

ちゃんと評価していただくというステップを踏みたいと思っています。

【高鷲会長】 指定管理にしたほうが評価が厳しくなりますね。

【小川図書館長】 そうですね、そういう意味で言えば、第三者の評価というのは、これまで図書館協議会以外ほとんどないわけですから、協議会ではそれほど詳しい御報告もしていませんけれども、お金のやりとりの中で事業者の仕事を見るわけですから、評価はさらに厳しくなるのではないかと思います。

【辻委員】 その評価ですけれど、評価機関として図書館協議会以外に、もう一つ組織をということですが、それは具体的にどういうものなのでしょうか。

【小川図書館長】 図書館協議会がその役割を果たせるのであれば、協議会で一向に構わない。ただ、当初の採用の段階で言えば、委員会を立ち上げて採用はチェックします。

【辻委員】 それは市民も入れる委員会ですか。

【小川図書館長】 市民も入れる予定にはしております。例えば経理の専門家や税務の専門家が入ったりするわけです。だから図書館の専門家という方にお入りいただく中に市民も入る予定はさせていただいています。

【汐崎委員】 あと、教育委員会の中に図書館をコントロールのできる部署が必要になりますね。

【小川図書館長】 教育委員会内では、すでにそのことは承知しています。どういう形でどこに置くかということは、これからですけれども、話としては出ておまして、だから図書館は民間に委ねたらおしまいではないという形にはしてあります。

【辻委員】 この市の方針に基づいた的確な指示を指定管理者に示せる職員というのは、かなりの力量のある方になりますよね。

【小川図書館長】 それはそうです。

【辻委員】 それだけの方がいらっしゃったら、その方を直営で図書館長にすることはできないのでしょうか。

【小川図書館長】 いや、でもそれだけが仕事ではないですから。教育委員会の仕事をしながらです。

【汐崎委員】 どんな方が館長になるのですか。

【小川図書館長】 今のところノータッチです。候補者がいるようだという話は聞こえてきています。

【高鷺会長】 応募してきた段階で審査して事業者を絞っていますよね。どこが絞っているんですか。教育委員会でしょうか。

【小川図書館長】 文化プラザホールですか。

【高鷺会長】 はい。どのように絞るのですか。

【小川図書館長】 そのための、選定委員会があって、そこで絞る形になっております。

【高鷺会長】 たとえば、東京都の稲城市ではPFIだけれど、そういったときには委員会をつくって、そこで評価して、その後も評価を継続していますよね。

【小川図書館長】 東京都の千代田区立図書館では全く別の評価委員会を持っています。図書館協議会とは別の評価委員会を持っていて、それはそれでまた、お金もかかりますが、できれば小さい図書館でもあるので、図書館協議会に頑張っていただけではないかということを考えています。

【高鷺会長】 いかがでしょうか。この問題についてはさまざまな意見が出ましたので、またそれを館長には取り入れていただいて、今後に活かしていただきたいと思います。次回の協議会はいつごろになりますかね。

【鈴木館長補佐】 1月下旬から2月上旬になる見込みです。

【高鷺会長】 市議会と重なりますかね。

【小川図書館長】 直前ですね。

【高鷺会長】 何らかの動きが見えてくるかもしれませんね。そのときにまた議論することといたしまして、とりあえずこの問題については終わりにしたいと思います。

次に、議題4の公民館図書室の動向について、事務局から説明をお願いいたします。

【利根川専任主査】 前回6月の第1回の図書館協議会におきまして、概要のみ説明をさせていただいたところですが、公民館の転用につきましては、現在市内には2つ、小坪と沼間に公民館があります。小坪公民館は昭和59年から、沼間公民館は昭和63年から、それぞれ運用を開始し、同時に図書室も設置されました。基本的にはレファレンスあるいは資料の保存といったことは当初から機能としてはなく、専ら資料の貸出ということを中心に活動してきました。平成6年には、市立図書館のコンピュータシステム導入に伴い、公民館図書室ともオンラインで結ぶ形をとり今日に至っております。図書の購入も、市立図書館の予算の範囲で購入をしておりますので、実質的には分館に近い形で運営をしてまいりまして、これまで近隣の地域の皆さんに親しまれてきたところであります。

逗子市では、平成24年度から地域自治の推進に取り組んできました、その中で基本的には小学校区を単位として地域の課題を共有しながら、自分たちのまちは自分たちでつくっていくという仕組みづくりをしているところです。その中で、現在2つある公民館をコミュニティーセンターに転用しようということで計画が現在進んでおります。これから近隣住民への説明会あるいはパブリックコメントを経て、現在の予定では平成27年4月からの転用を目指しているところです。それに伴い、現在の公民館図書室を図書館の「分館」という名称にするには規模が小さいものですから、「分室」という名称になろうかと思いますが、現在行っている資料の貸出サービスを中心とした展開を継続をしていく予定をしております。コミュニティーセンター化に伴い、スペースの面では少し縮小を強いられるかなということ。また、貸出カウンターあるいはコンピュータの機械等は移動せざるを得なくなります。公民館開館当初より設置している書架にプラス、これまでさらに小さな書架を増設をしていたりしますので、少し書架も整理・統合して、全体としては規模は縮小して、そのための改装を行っていきたいと考えております。それは具体的には平成26年度中に実行する予定をしております。現在は日々の貸出、返却、配架といった日常の業務に関しては、公民館の非常勤職員をお願いをしているところですが、コミュニティーセンターに転用した後は、分室という位置づけにしたいと考えていますので、日々の業務を行うのは図書館から職員を毎日派遣をしてという形で運営することとして、コミュニティーセンターへの移行に備えていきたいと考えております。

【高鷲会長】 はい、ありがとうございました。何か御意見ありましたら、どうぞ。辻委員や若林委員は、公民館図書室をお使いですか。

【若林委員】 私は市立図書館のみです。ただ、私は家を建てかえるので現在仮住まいをしておりますが、市立図書館まで徒歩で約30分かかります。どうしても遠いところから来る人は少ないですね。だから、そういう面ではこういう分室というのは市民にとってはありがたいですよ。

【小川図書館長】 久木地区に将来コミュニティーセンターができる予定です。

【若林委員】 できると、すごく便利になりますね。

【小川図書館長】 ただし、そこに図書室が置けるかどうかというのは、それはまた別の話になります。

【若林委員】 私は市立図書館まで約30分かかるので、まとめて本を借りるようにしています。

【高鷲会長】 結構本は重いですからね。

【若林委員】 そうですね。

【辻委員】 コミュニティーセンターに転用するにあたって、分室の規模になるとすると、本の廃棄というか、間引いた本はどこへ行くのでしょうか。図書館に戻るのでしょうか。

【小川図書館長】 もともと図書館の本ですから、図書館へ持ってきます。

【辻委員】 でも、もう書架が狭隘化していますね。

【小川図書館長】 いっぱいです。だから戻ってくる本は、図書館所蔵のもの重複している本がほとんどですから、やはり使用頻度に応じたもので、図書館へ持ってきたものは除籍をするという形で、まだ1年半以上の時間がありますので、時間をかけてそれは取り組んでいきたいと思えます。

【辻委員】 あと、図書館から職員を派遣するというのは、私が市立図書館に勤めていたときの東逗子貸出所では、貸出所のあった商工会館へ車で往復していましたが、あのような感じになるのでしょうか。

【小川図書館長】 それは古きよき時代の話ですね。今はとても車の用意はできないので、予算要求としては、電動自転車を購入して、往復する形をとる予定です。

【辻委員】 自転車に乗れない職員はどうするのでしょうか。

【小川図書館長】 それもアンケートできちんと確認しております。

【鈴木館長補佐】 バス代も予算要求してあるので、自転車に乗れない職員にも対応できる体制は整える予定です。

【小川図書館長】 雨の日もありますから。

【若林委員】 私の知り合いが介護の調査員として働いておりますが、オートバイで回るのだそうです。練習したと言っていました。車で送迎してもらえるとばかり思って、施設で働いていました。役所ではオートバイで訪問させるので、命がけで働いている。すごく怖いそうです。坂が多いですからね。

【小川図書館長】 常駐させればいいといえいいのですが、図書館との情報が途絶えてしまいますので、できれば毎日職員が入れかわっているほうがいい。2つの分室に交代で行く形をとり、情報は共有しておきたいと思っています。そうしないと、すごく職員は不安になります。現在は公民館職員が担当していますから、図書館への連絡は必要なことだけでいいわけですが、これからは職員同士で連絡を密にしておく必要があります。

【鈴木館長補佐】 ほかの部署でも非常勤職員のアンケートをとりました。やはり孤立化とい

うことをすごく嫌うということで、それであれば同じ図書館に配置されて、情報を共有しながらローテーションで回したほうが良いという御意見をいただいたので、その辺はローテーションで回していきたいと考えています。

【小川図書館長】 小坪はかなり大変です。

【汐崎委員】 それではコミュニティーセンターになるのが1年半後ということになるのでしょうか。

【小川図書館長】 そうです。

【汐崎委員】 そこからは図書館から職員を派遣するのですね。

【小川図書館長】 そうですね。今の予定では来年の9月の市議会で公民館条例の廃止を提案し、コミュニティーセンター設置条例、もう一つ言うと図書館分室の設置条例も議案として出す予定にしています。

【汐崎委員】 それも市立図書館本体の管理運営が変わると、また微妙な時期が重なるような、重ならないような感じですね。

【小川図書館長】 どのようにスケジュールを入れていくかという問題があります。

【汐崎委員】 そうですね。だから、それがある程度定着した時点で、こちらがまた変わるというものもありますね。

【小川図書館長】 ですから、来年の9月に条例議案を出して、できれば再来年の1～2月のコンピュータシステムの更新のときの休館日を使って工事をして、図書館分室にしたいということを、考えていますが、これもまだ流動的なところがあります。

【汐崎委員】 結局、それも将来的には図書館が職員の派遣を含めて、図書館業務として担っていかなければいけないということが、今はないけれども将来の問題としてあるわけですね。

【小川図書館長】 コミュニティーセンターが直接運営してくれて、現在の公民館と同じように運営するという方向もありましたが、そうすると図書館の内部情報が外にむき出しになる可能性があるため、これは図書館職員がきちんと管理できる体制をとる必要があるから図書館分室にしたいということで、今のような方式を考えています。

【高鷲会長】 ありがとうございます。ほかに何かございますか。

なければ、事務局から報告をお願いします。

【利根川専任主査】 最後に、私ども逗子市立図書館は、平成17年の4月にオープンをいたしまして現在9年目になりますが、平成22年度に入館者300万人を達成し、間もなく500万人目の

入館者が近づいてまいりました。今年度は夏場ぐらいまでは入館者は比較的多めにきておりましたが、9月以降、台風など天候不順があった影響でしょうか、少しこのところ入館者も少なくなっているものの、今のペースでいきますと早ければ今月末、遅くとも12月の上旬には500万人達成となる見込みです。

【汐崎委員】 そのときにくす玉は準備するのですか。（笑）あなたが500万人目ですみたいな。

【小川図書館長】 まあ花束ぐらいでしょうね。

【高鷲会長】 でも人口が6万人弱の都市で、この数字というのはすごいですね。だから大変なものですね。

【汐崎委員】 500万人目が逗子市民になるといいですね。

【小川図書館長】 確認はできませんからね。

【汐崎委員】 でも、何かそうやって図書館の利用のPRになるというか、図書館活動のPRになることは、やはり必要となりますね。

【小川図書館長】 だから当日は市長か教育長に来ていただいて記念写真でも撮ってということがあればいいですけども、12月にずれ込むと議会が始まりますので、時期が微妙ですね。そうすると、大々的にPRができるかどうか。

【高鷲会長】 せっかくですからね、ぜひPRに使ってほしいですよ。

【汐崎委員】 やはり数として500万人来たんだと、これだけの規模の図書館で、この数字なのでというのは、それなりにみんなが図書館を使っているという、一番実感できることだと思いますね。

【高鷲会長】 そうですよ。市民1人あたりこれだけ借りているんだよとか、そういったことをPRできればいいですね。

ほかに何か、本日の議題の中で何か質問などございましたらおっしゃってください。

ないようですので、ありがとうございます。それでは、本日の協議会、これで終わります。どうもありがとうございます。